

# 第 6 章

---

## 計画の推進

計画の推進体制と進行管理の方法について示します

## 1. 推進体制

環境負荷の低減、良好な環境の保全・創出のためには、まず一人ひとりの取り組みが大切です。さらに、そこに人と人をつなぐネットワークがあれば、取り組みの持つ力は非常に大きなものになります。

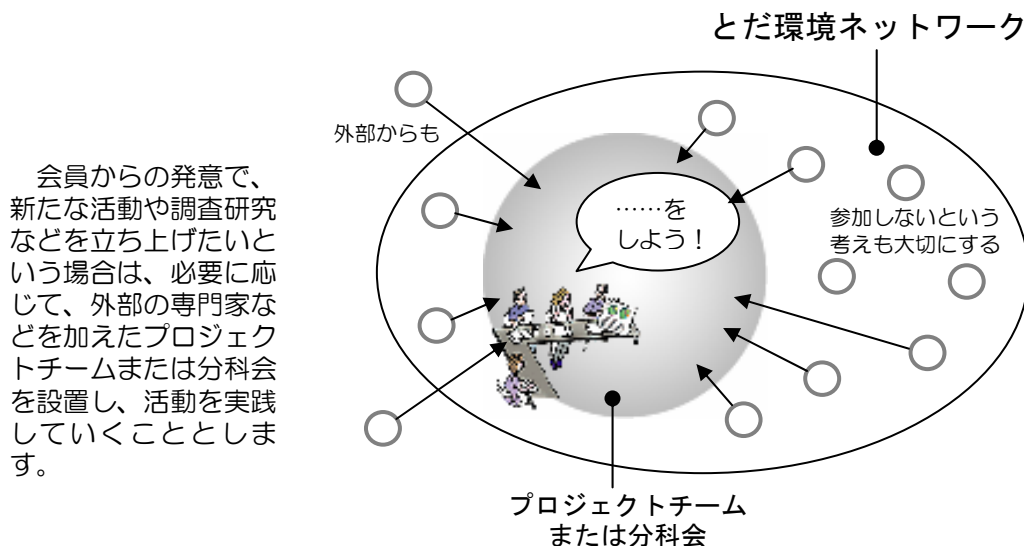
また、市の施策を進めるにあたっては各課の協力・連携が不可欠です。加えて、計画の実効性を高めていくためには進捗状況を管理することが必要となりますが、そのためには進捗状況のチェックを行う体制が必要になります。

### 1) 「とだ環境ネットワーク」を土台とした市民、事業者の取り組みの推進

環境を軸として、市民団体、事業者、個人など、さまざまな人たちが集まる緩やかなつながりとして「とだ環境ネットワーク」が設立されています。

「とだ環境ネットワーク」は、毎年環境フェアの開催や環境出前講座などの取り組みを行っていますが、組織全体で活動するというよりも、情報交換や人的交流の場、市民の発意による活動を実践するプロジェクトチームや分科会づくりの基盤としての役割を持つものと捉えられます。

今後、本計画第5章に掲げた「エコ・プロジェクト」の推進にあっても、「とだ環境ネットワーク」の中にプロジェクトチームを立ち上げ、市民、事業者を中心に市との協働のもとで取り組んでいくことが期待されます。



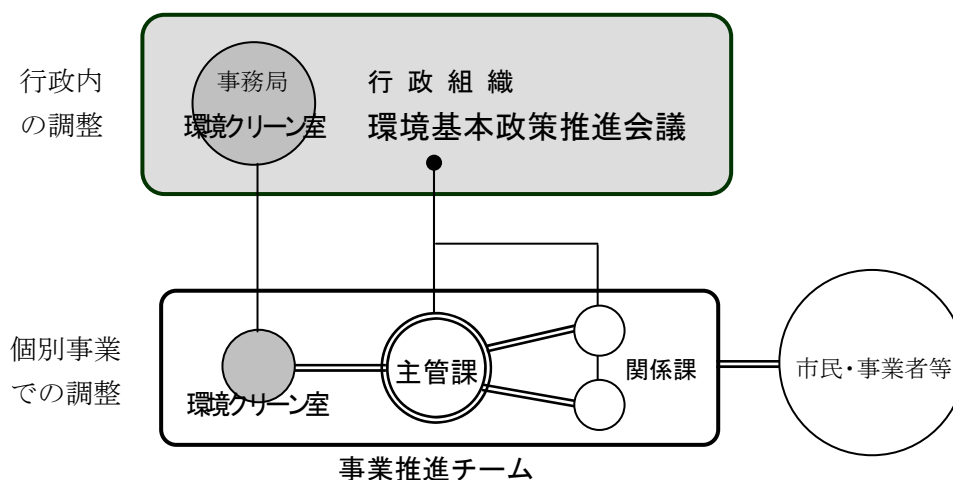
市民発意の活動を実践するプロジェクトチームの組織イメージ

## 2) 庁内における推進体制：環境基本政策推進会議

### ①庁内横断組織「環境基本政策推進会議」の設置

計画の推進、特に施策の実施においては、庁内で横断的な課題を検討するなど各課での連絡調整が必要となります。そこで、ISO14001 の環境管理組織に位置づけられる「環境基本政策推進会議」を活用し、行政内部の情報交流を進めるとともに連携協力体制を強化していきます。

また、個別の施策・事業の実施にあたっては、ほとんどが複数の関係課による協働となることから、主管課が環境クリーン室とともにリーダーシップを発揮して関係課に働きかけ、具体化を図るための体制づくりを行い、関係課は主管課の働きかけを積極的に受けとめて協働します。



庁内連絡調整の体制

なお、本計画の推進は、諸事業の進捗状況や、社会の変化、技術の進歩などに応じて適切に対応していくことが求められるため、「環境政策推進会議」の構成は固定的に捉えず、ISO 14001 における「市長による総合的見直し」の課題と位置づけて対応します。

### ②環境クリーン室の役割

今日の環境問題は行政だけで解決できるものではなく、市民、市民団体、事業者の参加がなければ計画を実行することはできません。行政内部でも同じように、環境クリーン室のみで実行できるものでなく、関係各課がそれぞれの事業の中で環境の視点を取り入れていくことなしには実現できません。

とりわけ、今日の環境の課題は従来の事業や手法の積み重ねだけでは解決できなくなっており、社会の変化や科学の進歩に伴い予想できない事態への対応が求められる場合も想定されます。

そこで、市の環境政策の主管課である環境クリーン室は、市民、市民団体、事業者との相互情報交流や、庁内における関係各課との連絡調整の要となるだけでなく、絶えず最新の環境情報を収集し適切な情報提供を行います。

### 3) 計画のチェック、見直しのための市民組織：「(仮称) とだ環境市民会議」

本計画の進行管理は行政が行うだけでなく、市民の生活実感によるチェックも重要であり、進行管理への市民参加も求められます。

本計画の進行管理への市民参加は、当面は、毎年公表する「環境報告書」に対して市民から幅広く意見募集を行う形の対応としますが、将来的には、市民を中心としたメンバーによって計画の進行管理を行う「(仮称) とだ環境市民会議」を組織し、市民の目と手による計画のチェックを行うことが望まれます。

「(仮称) とだ環境市民会議」の組織化にあたっては、「とだ環境ネットワーク」の有志メンバーや「戸田市環境報告書作成委員会」メンバーが中心となり、市職員及び有識者をアドバイザーとして加えた協働組織とすることを検討します。

この協働組織には、計画の進行管理だけでなく、『戸田市環境基本計画』の運用にあたっての市民と行政の連絡調整機能を果たすとともに、環境に関する情報の収集・発信、イベントの企画開催などを通じた不特定多数の市民とのコミュニケーションの促進といった役割も期待されます。

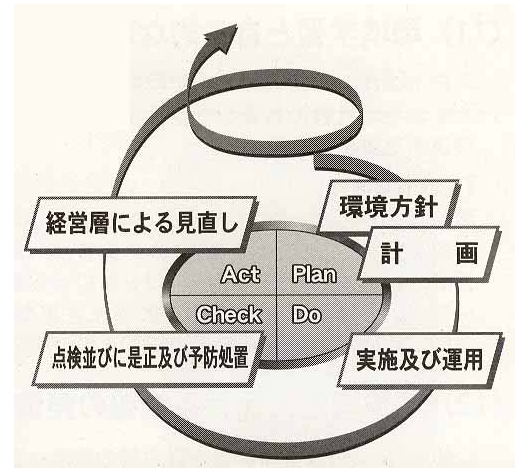
## 1. ISO14001 を活用した進行管理

これまでは、計画に基づいた施策・事業を実施しても、その後の点検・評価のプロセスが不十分であったことなどから、計画の実効性の点で問題がありました。

これからは、市の行う行政施策については、平成 13 年に認証取得した ISO14001 のしくみを取り入れて進行管理を行っていきます。

ISO14001 による環境マネジメントシステムは、「PDCA サイクル」を確立することによって、システムを継続的に向上させることをねらいとしています。

ISO14001 のしくみを取り入れることによって、本計画に基づく施策・事業は、毎年の点検・評価、見直しを経て、年度毎に策定される実施計画に反映されることとなるため、計画の実効性が高まることが期待されます。



PDCAサイクル

ISO14001 による環境マネジメントシステムに基づいて、毎年度の「市長による総合的な見直し」により、客観的な施策の実施状況のチェックを行い、「環境マネジメントシステム実績報告」により実施結果について公表します。

なお、ISO14001 の要求する環境マネジメントシステムには、「訓練・自覚及び能力」、「コミュニケーション」という項目があり、これらを活用することによって、市職員の環境意識の向上、庁内及び広く市民への普及啓発といった点での効果も期待されます。

## 2. 指標による点検・評価

進行管理においては、計画に基づいて取り組みが展開されているかどうか、また、取り組みの結果、環境が目標に向かって改善されているかどうかを継続的に点検・評価し、その結果をもとに適切な見直しを行い、次の段階に反映させていくことが必要となります。

適切な点検・評価を行うには、客観性を持った判断の根拠が必要であるため、「指標」を設定することにより、可能な限り定量的に取り組みや環境の状態を把握していきます。

『戸田市環境基本計画』の進行管理にあたっては、

- (1)取り組みの進捗状況
- (2)その結果として現れる環境の変化や市民の意識の変化
- (3)市民の生活実感としての満足度や目標への到達度合

という3つのレベルで継続的にチェックしていく必要があり、これらに対応する「指標」を設定して進行管理を進めます。

### 進行管理に用いる指標

	取り組み指標	環境指標	総合指標
指標の意味	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度における具体的な活動量や活動実績といった、取り組みの進捗状況を客観的に表す指標です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境の状態や、市民の意識や行動の変化を見るための指標で、継続的に監視していき、今後の計画の見直しなどの検討に活用します。</li> <li>ある時点における状態を客観的事実として示すものであり、これらの指標値は環境の良し悪しを直接的に示すものとは限りません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の環境への満足度や、目標への到達度合を見るための指標であり、継続的に監視していき、施策評価の判断材料として活用します。</li> <li>本来知りたいものは、環境の質的部分を含めた市民の生活実感からの評価や、市民の環境への関わり方などとなります。</li> </ul>
指標例	<ul style="list-style-type: none"> <li>単年度での各種補助制度の利用数</li> <li>イベント等の実施回数 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質調査結果</li> <li>指標生物の生息状況</li> <li>公園等箇所数、面積</li> <li>ごみ排出量</li> <li>電力使用量</li> <li>講習会参加者、修了者数 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート等による満足度の把握</li> <li>1人当たり数値への換算、整備率への換算など、複数のデータを用いて規準化した指標 など</li> </ul>

なお、指標の設定にあたっては、だれにもわかりやすいものであること、客観性を有していること、本当に知りたい内容であることに配慮することが必要となります。

さらに、環境の質的部分まで市民の生活実感から評価できることが重要となるため、点検・評価に市民が参加できることが望まれます。

### 3. 進行管理の流れ

本計画に基づく施策・事業、及び、点検・評価の手法について、毎年行う年次のチェック作業の流れは、以下のように整理されます。

#### ① ISO14001に基づく環境マネジメントシステムによる 施策の進行管理

- ・ 個別の施策の年次チェックは、市で行っている ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムに基づく評価と事務事業評価を活用して、市自らが施策の進行管理を行います。



#### ②データの更新と進捗状況の報告

- ・ ①の進行管理の結果を踏まえ、計画に基づく事業・施策の実施状況や環境の状況を指標を用いて整理し、『戸田市環境報告書』として年に1度公表します。



#### ③進捗状況の市民によるチェック

- ・ ②の結果に対して、環境審議会による専門的見地からの意見、市民の生活実感による多様な見地からの意見を求めます。
- ・ なお、一般市民からの意見については、さまざまな手段を用いて幅広い意見聴取を可能にします。



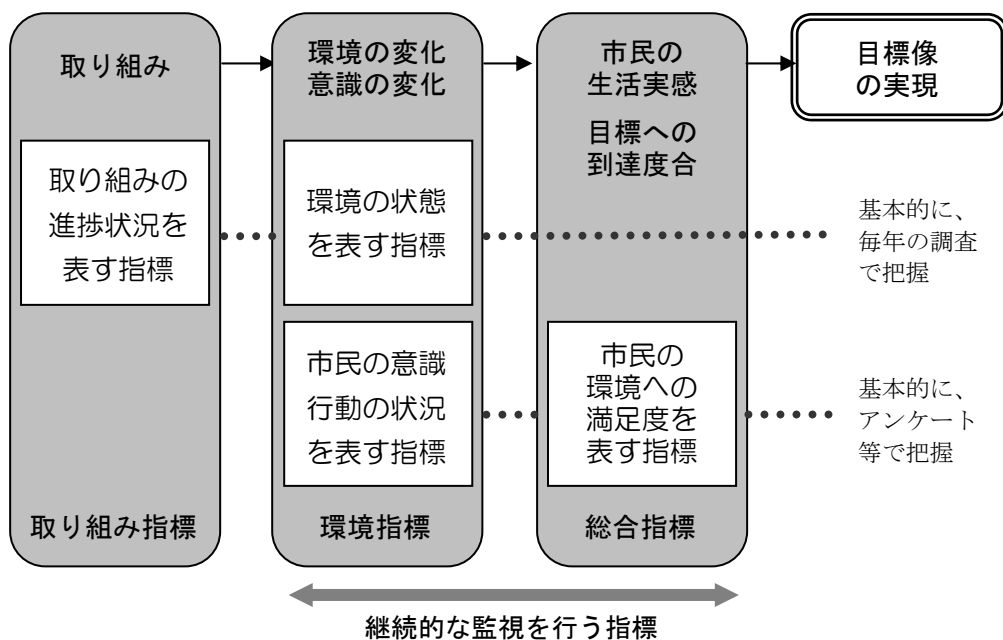
#### ④結果のまとめ、次年度への反映

- ・ 環境審議会や市民からの意見について、その対応方針を検討し、次年度の実施計画に反映します。
- ・ また、提言とその対応（どう反映したか）について、翌年の年次報告書において公表します。

## 1. 指標体系の基本的考え方

取り組みが正しい方向に向かっているかどうかを判断する材料として、目指す成果につながるもので、かつ、計測やアンケートを通して客観性のあるデータを得られる「指標」を設定して進行管理をしていくこととします。ただし、環境の評価については特に総合的な判断が必要なことから、「指標」についても体系的に整理し、目指すべき目標に向けて方向を誤らないようにします。

指標体系は、取り組みの進捗状況を表す「取り組み指標」、環境の状態や市民の意識や行動の状況を表す「環境指標」、及び、市民の環境に対する満足度や目標への到達度合を表す「総合指標」の3段階で構成します。



進行管理のための指標の構成

## 2. 指標体系の整理

4つの基本目標毎に指標体系を示します。

ここでは、現段階で行政が把握できる指標を中心に示しますが、今後新たにデータを把握し指標として利用することが望まれるものもあり、進行管理を進める中で、新たな指標の設定や計測方法の改善等を行い、指標体系を確立していくこととします。

※指標については、現在関係各課と調整・確認中のため、この改訂素案では提示していません。最終計画書には、わかりやすく体系化した指標の一覧を掲載する予定です。



### 3. 目標値の考え方

進行管理にあたっては、各指標に目標値を設定し、それを基準に取り組みの結果を評価することが有効ですが、その際、誰がどのような視点から目標値を定めるかが重要となります。

「取り組み指標」は、個々の取り組みを進める段階で、取り組み主体が予算やマンパワーなどを考慮して、達成可能な水準の目標値を設定すべきものと捉えられます。

「環境指標」と「総合指標」は、過去から現在に至る指標値の推移などを踏まえた上で、目標年次においてあるべき水準を目標値とすることが望ましいと考えられますが、本計画が市民や事業者との協働を重視した計画であることを考えれば、「(仮称) とだ環境市民会議」において各主体の取り組み推進の可能性等を検討し、合意の得られる目標値を設定することとします。

ただし、「満足度」は、本来知りたい成果を表すものであり進行管理の目安として重要な指標ですが、評価基準が個人的なものであり、意識の変化によって評価も変わるものと考えられるため、目標値を定めることにあまり意味はないものと考えられます。

#### 目標値設定の考え方

指標		設定主体	目標値設定の視点
取り組み指標		各取り組み主体	一定の努力によって達成可能な水準、または、量を設定します。
環境指標		(仮称) とだ 環境市民会議	本来あるべき水準、行うべき量を設定することが望ましいですが、各主体の取り組み推進の可能性等を勘案し、目標年次において達成が望まれる水準と達成しなければならない水準の2段階で設定するなどの工夫が求められます。
総合 指標	満足度以外		—
		—	アンケートで把握しますが、意識が高くなれば評価基準も高くなるというように、評価基準が個人的で、なおかつ変動が想定されることから、目標値の設定にはなじまないため、あくまで目安として捉えます。

本計画では、現段階で把握できる指標の中から、各基本目標の一側面ではあっても、現段階で代表させる総合指標として評価につながる指標を選択し、以下のように目標値を示すこととします。

1人当たり都市公園面積	15.0 m <sup>2</sup> /人 (平成27年度)
民有地緑被面積率*	24% (平成27年度)
BOD 環境基準達成率	100% (平成32年度)
資源化率 (家庭系ごみ)	30% (平成23年度)
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	398g/人・日 (平成23年度)
市管理施設からのCO <sub>2</sub> 排出量	平成16年度比5%削減 (平成19年度)

\*市域から、公共公益用地を除いた部分での緑被面積率

**戸田市環境基本計画（改訂素案）**

平成19年1月

発行・お問合せ先

： 戸田市市民生活部環境クリーン室

TEL 441-1800(内線 377)、FAX 433-2200